

昭和43年10月1日第3種郵便物認可 通巻793号 (毎月1日発行) 令和元年12月1日

CHUOKAI MONTHLY 2019

中小企業 静岡

DECEMBER 12 No.793

■ 特集

**第65回 静岡県中小企業団体中央会県大会
全企業で実現しよう!経営改革
~組合が取り組む新たな人づくり~**

■ Topics

新時代の幕開け 団結でひらく 組合の未来
~時空を超えて 舞台は鹿児島から~
第71回 中小企業団体全国大会を鹿児島県で開催

■ Business Report

第5回ささま国際陶芸祭を開催 ほか



駿河湾フェリー (静岡市)

[個人のお客さま向け]

お申し込み
受付中

インターネットバンキングを 始めませんか？



●ご利用いただくためには『**商工中金ダイレクト***』へのお申し込みが必要となります。

*商工中金ダイレクト：従来のテレホンバンキングに、インターネットバンキング、モバイルバンキングを加えた3つのサービスの総称です。

インターネットバンキング、モバイルバンキングの主な特徴

- Point 1** お客さまのパソコン・スマートフォン(インターネットバンキング)、携帯電話(モバイルバンキング)でラクラク簡単にお取り引きいただけます(原則24時間ご利用いただけます)。
- Point 2** 基本使用料は無料、専用ソフトも不要です。
- Point 3** 定期預金「マイハーベスト」、インターネットバンキング専用定期預金(スーパー定期、大口定期)のお預け入れの他、お振込・お振替、残高照会、入出金明細照会などがご利用いただけます。

- *「商工中金ダイレクト」は**総合口座通帳**をお持ちの個人のお客さま向けのサービスです。債券総合口座通帳をお持ちのお客さまは、総合口座通帳へお切り替えいただく必要があります。また法人、個人事業主の方が事業でご利用する場合は、法人のお客さま向けの「商工中金ビジネスWeb」をご利用ください。
- *「商工中金ダイレクト」のお申し込みには、ご来店または郵送にて当金庫所定の申込書をご提出いただくなどのお手続きが必要となります。お申し込み手続きが完了し、契約者カードが届くと、ご利用を開始していただけます。商工中金ダイレクトのお申し込みをいただいてから契約者カードがお手元に届くまで2週間程度かかる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- *ご利用いただくには、インターネットに接続できるパソコン・スマートフォンもしくは携帯電話とEメールアドレスが必要です。お客さまのパソコン等のご利用環境や携帯電話の機種によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- *インターネットバンキング、モバイルバンキングはシステムメンテナンス等によるサービス利用停止期間がございます。
- *インターネットバンキング(スマートフォン版)、モバイルバンキングでは、自動継続中止等一部のサービスはご利用いただけません。
- *インターネットバンキングでは、定期預金の満期日の3営業日前まで、自動継続中止のお手続きができます(証書式の定期預金など一部の商品を除く)。

サービスの概要やご利用いただく上での留意事項につきましては、**当金庫ホームページ**をご覧ください。

お問い合わせ

- 商工中金ダイレクトバンキングセンター ☎0120-299-233 受付時間/平日9:00~17:00
- 商工中金ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>

▼携帯電話



▼スマートフォン



人を思う。未来を思う。

商工中金

●インターネットでもご覧いただけます

中央会静岡

検索

↓
トップページ中央右の
「今月の中小企業静岡」をクリック!

https://www.siz-sba.biz/library_index.htm

目次

INDEX

● 特集	第65回 静岡県中小企業団体中央会県大会 全企業で実現しよう! 経営改革 ～組合が取り組む新たな人づくり～	2
● Topics	新時代の幕開け 団結でひらく 組合の未来 ～時空を超えて 舞台は鹿児島から～ 第71回 中小企業団体全国大会を鹿児島県で開催	6
● Business Report	第5回ささま国際陶芸祭を開催 ほか	10
● 景況ウォッチ	10月の情報連絡員月次景況調査より	12
● ネットワーク	第8回静岡県ものづくり競技大会開催 ほか	13
● 読者プラザ	協同組合減災湖西	16



特集

第65回 静岡県中小企業団体中央会県大会 全企業で実現しよう!経営改革 ～組合が取り組む新たな人づくり～



難波喬司 静岡県副知事



静岡県中小企業団体中央会
諏訪部敏之 会長



第六五回静岡県中小企業団体中央会県大会が、一月二日、静岡市駿河区のホテルセンチュリー静岡で、組合関係者をはじめ行政、産業支援機関、商工団体など約三二〇人が出席し、開催された。

大会では、「全企業で実現しよう!経営革新く組合が取り組む新たな人づくり」をテーマとし、前回大会後の経過報告・大会の主旨、基調講演を行ったほか、中央会からの提言、三つの柱からなる大会決議が行われた。

会社が丸となって高い付加価値を生み出すための組織づくり

開会にあたり、諏訪部敏之会長は、「最近の我々の周辺では、慢性的な人手不足、人間関係を始めたとした価値観の変化、国際情勢の予測し難い変化など、これまでに経験したことのない社会変化が生じている。このような変化に対し、我々中小企業は、その変化に正面から挑んで行く必要を迫られている。最優先で取り組まなければならない課題は、重要な経営資源である人材の確保とその育成と言える。本大会では、全社員の勤労意欲を向上させ、全社が一丸となって高い付加価値を生み出すための組織づくりの在り方、それをサポートする組合、そして、中央会の使命について皆様と共に考える機会としたい」と挨拶した。来賓の難波喬司静岡副知事は、「県では産業人材育成を図るために、静岡県産業人材確保・育成プランの策定、ふじのくにICT人材確保育成戦略に基づき、多様な人材が活躍できる場を提案している」と述べた。

基調講演

「小さな会社の大きな変革」～ハンデをプラスのに変える発想法～をテーマに、有限会社中里スプリング製作所の代表取締役社長中里良一氏が経営改革に着手した実例について講演を行った。



▲有限会社中里スプリング製作所の代表取締役社長 中里良一氏

社長就任時の状況

商社勤めであった中里氏は父である前社長の願いもあり当社に身を置くことになった。当時はオイルショックの影響により二年足らずの間に、売上がピーク時の1/3に減少、多額の借入金を抱えていた。社員の技術力・管理能力とモチベーションの低さ、親企業・顧客企業のレベルの低さ、経営者の経営能力の低さに驚いたという。同業他社と比べてストロングポイントもなかった状況であった。

経営改革のスタート

経営の立て直しに向けて、三つの目標を設定した。①社員の再教育と入れ替え②顧客の総入れ替え③経営実権の早期入れ替え。具体的には次の7つの改革を行った。

① 残業の廃止 ② 親会社・顧客企業の分散化、多業種化、支払期日を分散する ③ 特色ある設備の導入 ④ 財務内容の強化、手形の

廃止 ⑤ 会社案内、営業内容等の資料を作成し新規顧客に営業をする ⑥ 特殊材、特殊材の加工に着手 ⑦ アドバールン（経営者の夢）をあげること

自社製品の開発 4つのステージ

同業他社との差別化を図るために、どうしても自社製品を開発することが必要であった。当社の開発は次の通りに行った。

第一ステージ（発想期） 自社設備だけで開発できるものに限ること

第二ステージ（テスト期） あくまでもお客様本位で開発する

第三ステージ（普及期） バリエーションを考える

第四ステージ（拡大期） 商品を常に進化させていくことを考える

このように自社製品を開発したことで新規取引先の拡大（全国2000社）と社員の意識改革に繋がったことがあげられる。

自社製品開発の3つのキーワード

次の3つのキーワードがあてはまらないかチェックをする。

自社製品に対して①よい製品であると信じて疑わない「思い込み」②売れない製品なんだと気付かない「思い違い」③売れるとしか考えていない「思いあがり」

社員への浸透・一体感の構築

経営の判断基準を損得ではなく好き嫌いにおいていることで、社員が取引先

尽くす喜びを得て、同時に仕事の楽しさを

を見出せるようになった。仕事が好きだということがモチベーションの源となりさらなる成長に繋がっている。

また、毎月ひとり三分ずつ仕事と夢を語る「夢会議」を実施。自分が進みたい道を全社員に明示・共有し、行動計画の立案と振り返りの場を設けることで社員の意識を高めている。

経営改革の先に見えたもの

こうした取り組みの結果、以下の成果を挙げることになった。

① 経営者・社員が同じ方向を向き、全社一丸となって日々改革に取り組み機運の創出。

② 社員が夢を持って働き、一人ひとりが個性を活かして活躍できる職場づくりの実現。

③ 取引先に左右されない経営を実現。

■有限会社中里スプリング製作所	
(2019年4月末現在)	
所在地	本社：群馬県高崎市 工場：群馬県甘楽郡甘楽町
設立	1950年4月
資本金	3,000万円
社員数	21人
業種	各種ばね製造、ばね規格製品のアセンブリ等 1個から800万個のオーダー、特殊材料の加工にも対応 即納規格ばね12,000種の通信販売
取扱品数	2万種以上
取引先数	全国47都道府県に2,000社以上

(1) 全社員が活躍できる組織づくり
 ～人材の定着・全社員が高パフォーマンスを発揮できる体制の構築～

視点① 人的資源管理の見直し

企業の取り組み

- (1) 人事・処遇制度の再構築
- (2) 適正な人員の配置・育成
- (3) 組織の一体感の醸成

組合による支援

- (1) 先進企業視察研修
- (2) 橋渡人材養成研修
- (3) 共同教育訓練
- (4) 持ち寄り交流会の開催

視点② 多様な人材の活用

企業の取り組み

- (1) 多様な就労ニーズへのサポート体制構築
- (2) 既存社員の理解の促進

組合による支援

- (1) 女性就労環境整備支援
- (2) 女性活躍推進事業
- (3) 外国人就労促進事業
- (4) 組合員OB派遣事業

(2) 業務の効率化
 ～限られた人員・時間の中で高い価値・収益を生み出す体制の構築～

視点① 経営管理の見直しと強化

企業の取り組み

- (1) 既存業務の洗い出しと検討
- (2) 採算性の見える化
- (3) 営業力強化、取引力強化
- (4) 販路拡大・強化

組合による支援

- (1) 社員コスト意識啓発セミナー
- (2) 営業力強化研修
- (3) 設備等の共同レンタル利用事業

視点② 現場改善（人材面・自動化）

企業の取り組み

- (1) 多能工化への取り組み
- (2) 手順書・スキルマップの作成

組合による支援

- (1) IT・AI・RPA導入促進支援
- (2) 改善指導員養成研修
- (3) 組合員OB派遣事業
- (4) 各種施策・支援メニューの情報発信



中央会からの提言

静岡県中小企業団体中央会 理事
 浜松鉄工機械工業協同組合 代表理事 勝山宗一氏

【提言】 今こそ、経営改革！

中小企業の事業承継支援は待ったなしである。

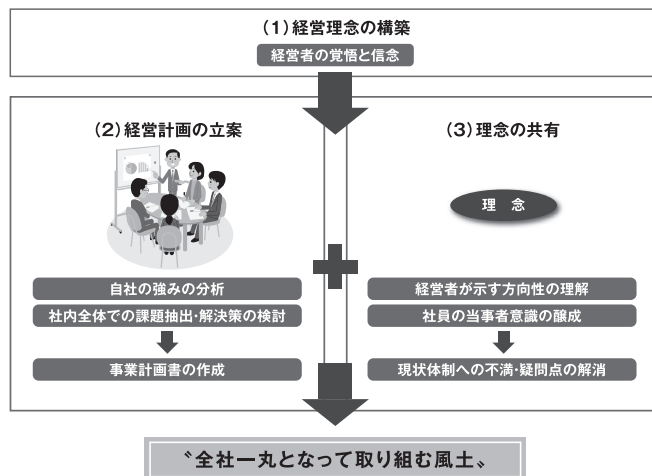
中小企業が多様化する経営課題に立ち向かい、持続的発展を実現するために、今、まさに企業の“経営改革”が必要な時期にきている。

我々は、「経営改革」を“**全社員が一丸となって高い価値を生み出すための組織づくり**”と定義する。それは、社員がさらに一生懸命になって働く姿勢、経営者がより知恵を絞る努力、そして労使一体となって取り組んでいくための行動力である。言い換えれば、企業のトップ以下全員が知力・体力・気力を最大限に発揮し、人材・組織改革と経営成果を同時実現するための抜本的な意思決定と行動である。このためには、「全社一丸となって取り組む風土」が重要である。

1. 経営改革に必要な基礎的要素

「全社一丸となって取り組む風土」は、経営改革に欠かせない要素である。そのポイントは、次の3点である。

- (1) 経営理念の構築／経営者の覚悟とリーダーシップの発揮。
- (2) 経営計画の立案／自社の強みの分析と経営課題・問題点を分析し、競争力・経営力強化につなげる。
- (3) 理念の共有／全員が“自分事”として取り組む社内の一体感の醸成。



2. 具体的取り組みと事業の提案

中小企業各社が意識改革（風土づくり）を行った上で経営改革の取り組みを進めていくことが重要であるが、時間や人員の制限により中小企業が単独で取り組むことができない課題に対し、組合、中央会にも取り組みを進める上で必要となる人材育成・人材定着をはじめとする“ひとづくり”のサポートに取り組むことが求められる。

そこで、体制を整えるための「全社員が活躍できる組織づくり」、経営力・競争力を高めるための「業務の効率化」の2点を柱とした事業を提案する。

中央会の事業展開

これまで、中小企業が取り組むべき内容と、中小企業単独では解決できない課題に対する組合の支援について提案してきた。中央会としてこうした取り組みを支援するため、中小企業・組合の取り組み内容に応じた下記の事業を展開していく。

- (1) 働き方改革推進支援センター運営
- (2) 人材確保等支援事業
- (3) 多様人材マッチング事業
- (4) 取引条件交渉サポート事業
- (5) 業務改革・改善支援事業
- (6) 職場改善コンサルタント
- (7) 組合オープンイノベーションへの支援
- (8) 組合間つながり力発揮事業の推進



西部青年中央会尾崎会長による大会宣言

大会宣言

中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、大手企業との格差拡大、深刻な人手不足、働き手の価値観の多様化など大きな転換期を迎えている。

こうした中、我々は、中小企業・組合・中央会が一丸となって新たな時代に向けての経営改革を実現する。

一、中小企業は、経営改革を「全社一丸」となって高い価値を生む組織への飛躍」と位置づけ、その達成に向け取り組む

一、組合は、中小企業の経営改革を支えるひとつづくり、そして業務効率化に向けた支援に取り組む

一、中央会は、多様な人材確保、業務並びに職場改善とともに、組合及び組合員の新たな連携を強力に支援する

本日参集した我々一同は、中小企業の経営改革実現のため、積極果敢に行動することを決意する。

令和元年十一月十二日

静岡県中小企業団体中央会



16項目の大会決議

- I. 中小企業・小規模事業者等の生産性向上支援等の拡充
 1. 持続的な成長と生産性向上に向けた対策の強化
 2. 生産性向上に向けた人材育成の強化
 3. 地方創生推進に向けた対策の強化
 4. 事業承継・後継者育成支援策の拡充と組合支援措置の強化
 5. 中小企業組合・中央会に対する支援の拡充
- II. 中小企業の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進
- III. 震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充
- IV. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備
 1. 中小企業金融施策の拡充
 2. 中小企業・組合税制の拡充
 3. 中小製造業等の持続的発展の推進
 4. エネルギー・環境対応への支援の拡充
 5. 卸売・小売業・まちづくりの推進、中心市街地活性化に対する支援の拡充
 6. サービス業支援の強化・拡充
 7. 官公需対策の強力な推進
 8. 海外展開に対する支援の拡充
 9. 公正かつ自由な競争の確保

新時代の幕開け 団結でひらく組合の未来 ～時空を超えて 舞台は鹿児島から～ 第七回 中小企業団体全国大会を鹿児島県で開催

第七一回中小企業団体全国大会（全国中央会・鹿児島県中央会主催）が、一月七日、鹿児島県鹿児島市の鹿児島アリーナで開催された。会場には全国各地から約三〇〇〇名の中小企業関係者が参加。本県からは、約五〇名の組合代表者らが出席した。

今大会では「新時代の幕開け 団結でひらく組合の未来～時空を超えて 舞台は鹿児島から～」をテーマに掲げ、中小企業・小規模事業者等の生産性向上支援等の拡充、中小企業の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進、震災復旧・復興支援、豪雨等による

災害対策の拡充、中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備など、中小企業対策の拡充に関する一六項目を大会決議として採択した。

また大会の意義を内外に表明するため、『大会宣言』を鹿児島県中央会岩重昌勝副会長が高らかに宣言。満場の拍手のもと採択された。引き続き行われた表彰式では、優良組合三四組合、組合功労者八六名、中央会優秀専従者二二名に全国中央会森洋会長から、表彰

状と記念品が授与された。

本県関係では、組合功労者として一色康有氏（静岡家具工業団地協同組合理事長）、勝山宗一氏（浜松鉄工機械工業協同組合理事長）が、優良組合として三島沢地工業団地協同組合（鈴木基良理事長）が、中央会優秀専従者として菊池憲晃（東部事務所）、椋本三千代（西部事務所）がそれぞれ受賞の栄に浴した。

なお、次回の全国大会は、二〇二〇年一〇月二二日に茨城県で開催される予定。

第五回ささま国際陶芸祭を開催

企業組合くれば

企業組合くれば（大下博理事長）では、十一月一日～四日までの四日間、島田市山村都市交流センターささまにて、第五回ささま国際陶芸祭を開催した。

五回目となる今回は、組合が実行委員会の中心となり地元NPO法人、町内会、農産品加工グループ等、多くの地域住民が参画し運営された。

一日、二日は招待作家による陶芸のデモンストレーションとスライドレクチャーが行われた。続いて三日、四日は海外二一カ国を含



め七八人の陶芸作家による作品の展示・販売、野焼きパフォーマンス、里山満喫イベント、地場産品

の販売、里山バスツアー等が催され、四日間で延べ三五〇〇人が当地に訪れた。

実行委員会会長を務めた、組合の北島事務局長は「陶芸」をきっかけに人口四〇〇人の小さな里山に人が集まり、出会いや交流が生まれている。当陶芸祭が世界に発信される活動になったことは、組合員「地域を基本理念として活動してきた成果」とこれだけのイベントを当地で開催できることの素晴らしさを語った。

「ささまの日常の暮らしに興味を持ち、地域住民と触れ合うことができ大変良かった」と語った。



▲陶芸作家作品の展示・販売の様子

県内工業高校生に溶接技術の指導 静岡型プロフェッショナルエンジニア育成講習の実施

静岡県溶接工業協同組合

静岡県溶接工業協同組合（西尾善次理事長）では、一〇月二七日、県立沼津技術専門学校及び県立浜松技術専門学校において県内工業高校生を対象に溶接技術の指導を行った。

静岡型プロフェッショナルエンジニア育成講習の一環で組合の技術指導員が講師となり実施しており、両会場合わせて一八人の生徒が参加した。



開会式では飯塚豊理事より「二月に開催される第八回静岡県ものづくり競技大会溶接部門では、製作した競技課題に水を注ぎ、漏れないことが採点に大きく影響する。水漏れの注意してほしい」とエールを送った。

手溶接の実技指導では、各会場二名の技術指導員により基本要素実習、課題試験体の製作実習が行われた。

基本要素実習では、溶接棒の正しい持ち方、角度、姿勢についての指導を行った。最後に完成試験体への水張りを行い、講習成果を確認した。

組合の担当者は、「高校生に溶接に興味を持ってもらい、将来の溶接業界を担うことを期待している。このような取り組みが行いながら社会貢献を続けていきたい」と実施の意義を語った。



▲完成試験体への水張り・確認



▲マンツーマン指導

商店街に賑わいを！「駅北フェスタ」を開催

藤枝駅前商店街振興組合

藤枝駅前商店街振興組合（古川賢吾理事長）は、一〇月二七日、「駅北フェスタ」を開催した。

当イベントは二月、六月、一〇月の年三回開催され、今年で一〇年目になる。今回は二年に一度開催される藤枝市主催の「フードスマイルフェスティバル」をはじめ、六つのイベントが同時開催され、大変多くの人で賑わった。

通りには雑貨や飲食の屋台が並び、一二チームによるよさこい踊りも披露された。また餅まきやお米が当たる抽選会では、更なる盛り上がりを見せた。

▼輪投げを楽しむ親子



今回は恒例のよさこいやライブのほか、初めて藤枝建設業協同組合の協力による重機体

験イベントを開催し、ブースには子どもたちが行列をつくった。

藤枝駅周辺には当組合の他、喜多町商店街、富士見通発展会、日の出町商工発展会と商店街があり、共通の課題を抱えている。郊外大型店舗の進出による売上減少や事業承継問題、それらによる個店の減少である。また、藤枝市は近年、駅周辺の住環境が整備され、近隣都市のベッドタウンともなっているため、昼間は人通りが少なく昼間営業の店舗が減っているということ。

古川理事長は、「これら共通の課題を克服していくために、周辺商店街と連携して昼間のイベントを企画している」と商店街活性化への意欲を語った。



▲重機を楽しそうに動かす

中部電気工業組合連合会 経営セミナーを開催

静岡県電気工業組合

静岡県をはじめ愛知、岐阜、三重、長野県の中部電力管内地域の電気工業事業工業組合で組織される中部電気工業組合連合会では、組合員の知識と技術の向上を目的に、毎年「経営セミナー」を開催している。今年は静岡県の電気工業事業組合の主催で一〇月二九日にホテルアソシア静岡で行われ、中部電力株式会社の佐々木静岡支店長をはじめとする来賓と組合員併せて七十七名が参加した。

冒頭、連合会の藤沢会長は「ほとんどのモノが電気に繋がれている現代、電気工業は大変恵まれた業種であるが、長時間労働、休日の確保が課題となっている。能力のある若者を確保するためにも、一日も早く働き方改革を進

▼セミナーの様子



改革を進

め、さらに魅力ある業界にしていかなければならない」と挨拶した。その後、静岡県副知事の難波喬司氏を講師に迎え、「新たな価値の創造・共創」の時代の『実務家公務員の技術力』をテーマに講演が行われた。難波氏は、「現在は経済成長、人口増加の時代とは異なり、過去と同じことをしているだけでは、明るい未来は見出せない。さらに、他と同じことをするのではなく能動的な行動が必要。これからは『将来こうなつてほしい』を目指す姿から、現在すべきことを考える。バックキャストで考えていかなければならない」と述べた。



▲講師の難波副知事

(2019年10月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員(協同組合等の役職員60名に委嘱)による毎月の景況調査の概要です。集計結果の詳細は、本会ホームページ (<https://www.siz-sba.or.jp>) でご覧になれます。

業界の声 対象17業種より抜粋

■製造業

水産食料品	・台風の影響もあり荷動きが鈍かった。
織物業	・消費増税に伴う店頭消費の低迷が影響しているのか、非常に厳しい状況。 ・前月と同様に受注は減少し、得意先の中間仕掛在庫が多く停滞している。
宗教用具	・前年同月では売上減少しているが、ここ7ヶ月間のトータルでは5%増加した。 ・原材料の値上がりが気になっている。
木材・木製品	・全国的な住宅着工指数等を見ると、持ち家が6月をピークに減少傾向。2019年度上半期の総着工数も5%減であった。 ・台風などの自然災害により着工が遅れる地域もでて中、当組合は前年比でみてほぼ不変であり堅調に推移している。
パルプ・紙・紙加工品	・9月の増税前の特需から10月は反動で落ち込むかと予測したが、メーカーではそれほど生産が減少していないようである。今後繁忙期へ向けて在庫を戻していると思われる。
印刷・同関連業	・材料・資材等全て値上がりしている中、同業他社が印刷物件の受注が少ないので、見積価格を安価で提示して競争している。
セメント・同製品	・前年同月比で24%出荷量がアップした。車両不足のため、需要者に迷惑をかけているこの状況は年末まで続くと思われる。
金属製品	・売上高が対前年同月比で9.2%減少している。 ・雇用に改善が見られる。 ・売上高及び収益状況で一部改善傾向がある。
生産用機械器具	・10月になり生産(受注)が目に見えて減少、今月は赤字に落ち込んだ。アメリカ・中国・韓国の関係が原因と思われる。 ・親会社の受注が減少した。前年同月が好調だっただけに減少が目立つ。(工作機械業界は2017~18年にかけ空前の好況に沸いていた。18年の受注額は過去最高を記録した) ・設備投資先送り感が強く、受注が急激に落ち込んでいる。来期を見据えるとリーマンショックに近いものがあるのではと懸念を示す経営者もいる。
電気機械器具	・猛暑による販売が好調だった昨年と比較すると、ルームエアコンの生産は減少したが、例年比較では高水準で推移している。 ・冷蔵庫は消費増税による需要増加の影響により生産は増加した。業務用エアコンは引き続き販売が好調であり、生産は増加した。
輸送用機械器具	・組合員企業の売上平均値は、本年4月から6ヶ月連続で減少し続けている。 ・米中貿易摩擦の影響で、中国から米国に輸出している自動車関連企業が打撃を受け、企業間格差が拡大している。 ・生産量は前月と比較すると増加してきたが、まだ前年並みとまではいかない状況。
その他	・取引先企業の外資系化に伴い関連企業の整理統合が進みつつある。 ・組合員個々で売上高の増減があるものの、全体的には大きな変化は見られない。ただし、資材の調達先で海外との競合が進み、結果コスト低減の要請が厳しくなりつつある。 ・組合員各社で人材不足のため生産に支障をきたし納期に苦慮する、あるいは新たな発注に対して応じきれないケースも散見される。

■非製造業

セメント卸売業	・10月の出荷量は、前年同期比20%以上の大幅な減少となり、6ヶ月連続で前年実績を下回っている。 ・袋セメント市場の縮小に歯止めがかからず、依然として厳しい環境が続いている。
機械器具小売業	・予測通り消費増税の影響で著しく景況が悪化した。 ・組合員の高齢化が進み重い商品等の運搬に苦労しているため、組合員に協業活動についてアンケート調査を実施した。結果を踏まえ、高所作業や、重量商品についてはクレーン業者と契約することとした。
鮮魚小売業	・天候の影響等により来客数が落ち込み厳しい状況であった。
各種商品小売業	・消費増税による売り上げの減少があった。 ・組合員が講師となって行う「ミニ講座」イベントが終了した。沢山の方が参加されお店を知ってもらうことができた。 ・ハロウィン企画では10/26-27の2日間で2千人以上の来場があった。
各種商品小売業	・好調だった9月末の増税前セールスの反動と、台風による休業等でかなり景況が悪かった。
不動産取引業	・売主サイドが価格の交渉に応じてくれることが多くなり取引がまとまりやすくなった。 ・買い主に法人が目立つようになってきた。個人の住宅需要は相変わらず低迷している。
宿泊業	・台風19号の影響により宿泊キャンセル約1700件(6,000人)が組合加盟施設で発生し売上減少となった。結果的に災害被害は少なかったが、テレビ等マスコミの注意喚起ニュースにより事前の宿泊キャンセルが集中した。
情報サービス業	・仕事量が増加し、作業員が大幅に不足している状況。
総合工事業	・事務局が台風19号により1m近く浸水したため、国家資格技能者講習は実施日を1日順延させ、普段スリッパ使用の教室を土足仕様で切り替える等してなんとか開催した。被害を受けて20日程経った今、少し改善してきた。 ・協力会社の職人不足の為、工期内完了が危ぶまれる。 ・民間の建築工事は、年末に向けての仕事が多く発注されていることに加え、台風19号の復旧工事もあり繁忙状態が続いている。
職別工事業	・東部地区=関東地区のオリンピック需要の落ち着きから、顕著に空きが出ている。 ・中部地区=大型物件が見当たらず、繁閑の差が出てきている。 ・西部地区=新規着工が遅れている企業に空きが見られるが、概ね人手が足りない状況が続いている。ただ、年末、年度末に向けて手持ちの工事はある模様で、一時的な低迷とみている。
道路貨物運送業	・9月の消費増税前の駆け込み需要増加の反動により、今月は荷物状況が減少した。 ・自然災害の影響でコンテナ輸送が制限され運賃が高値を維持しているせいか、月末も荷動きは低調であった。
道路旅客運送業	・10月より消費税率変更に伴い運賃を改定した結果、売上高が減少した。

景況ウォッチ

組合活性化情報

内閣府が11月11日に公表した2019年10月期の「景気ウォッチャー調査(全国版景気動向調査)」によると、10月の景況を示す現状判断DI(季節調整値)は、前月比10.0ポイント上昇の36.7(基準値50.0=前年同月比横ばいを示す)となった。また、2,3ヵ月先の景況を予測する先行き判断DI(季節調整値)は前月比6.8ポイント上昇の43.7となった。

今回の調査結果に示された景気ウォッチャーの見方は、「このところ回復に弱い動きがみられる。なお、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や台風19号等による影響が一部にみられる。先行きについては、海外情勢等に対する懸念もある一方、持ち直しへの期待がみられる」とまとめている。

概況

- 2019年10月のDI値は、前月との比較において「販売価格」と「取引条件」を除く7指標において悪化する結果となった。前月同様「在庫数量」「販売価格」以外は基準値を大きく下回っている。
- 「製造業」では、前月との比較において、「売上高」「業界の景況」を含む4指標が悪化、「収益状況を含む5指標が改善する結果となった。
米中貿易摩擦の影響が大きいとのコメントが寄せられている。
- 「非製造業」では、前月との比較において、「取引条件」を除く7指標が悪化する結果となった。
消費増税に加え、台風の影響を大きく受け、各指標で大きく悪化している。

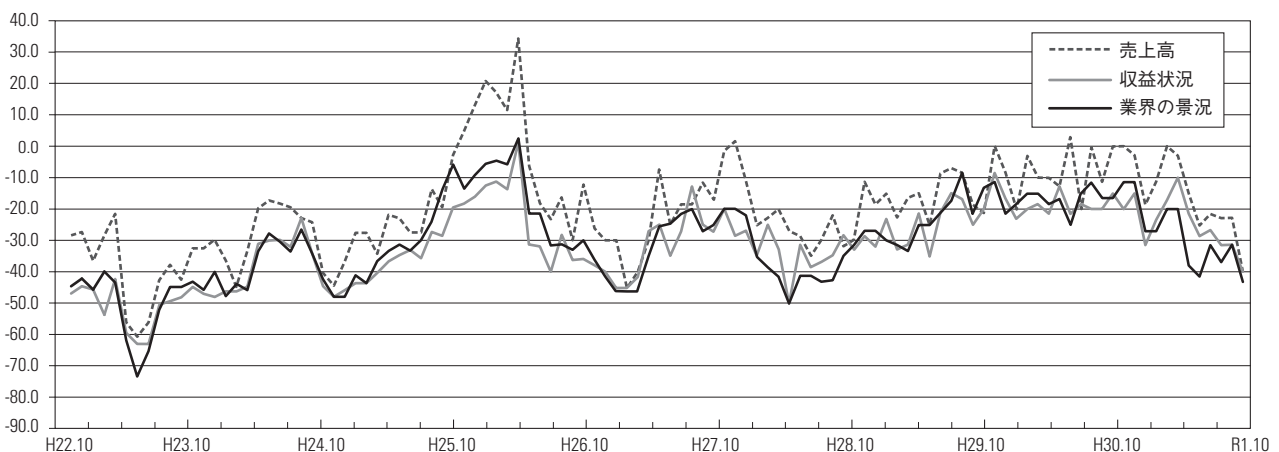
DI値の推移

※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
2019.10	-40.0	-11.6	6.7	-6.7	-40.0	-15.0	-33.4	-23.3	-43.3
DI値	☔	☀	☀	☁	☔	📈	☔	☔	☔
2019.9	-23.3	-11.7	6.6	-13.4	-31.6	-10.0	-30.0	-20.0	-31.6
2019.9→2019.10	-16.7↓	0.1↓	0.1↑	6.7↑	-8.4↓	-5.0↓	-3.4↓	-3.3↓	-11.7↓

+0.1以上…☀ ±0.0~-10.0…☁ -10.1~-20.0…📈 -20.1~-…☔ なお「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。
※基準値±0.0=前年同月比横ばい。

主要三指標DI値推移(過去10年間)



第8回静岡県ものづくり競技大会開催

技術専門校・工業高校・専門学校等で、ものづくりの技術・技能を学ぶ若者が、全国大会への切符をかけて技を競います。

【日時】

■令和2年2月1日（土）10時から（一部職種を除く）

【会場及び実施職種】

総合の部

- 沼津技術専門校（沼津市大岡4044-24）
電子回路組立て、ITネットワークシステム管理
- 清水技術専門校（静岡市清水区楠160）
旋盤、フライス盤、電気工事、配管
※配管は、1月14日午後1時から先行実施。
- 浜松技術専門校（浜松市東区小池町2444-1）
建築大工
- 静岡デザイン専門学校（静岡市葵区鷹匠2-19-15）
グラフィックデザイン
※1月15日午前9時30分から先行実施。

■科学技術高校（静岡市葵区長沼500-1）
機械製図CAD

高校生の部

- 科学技術高校（静岡市葵区長沼500-1）
旋盤、電子回路組立て、木材加工、化学分析、シーケンス制御、測量
- 沼津技術専門校（沼津市大岡4044-24）
溶接

【問合せ先】

静岡県職業能力開発課
TEL：054-221-2823



第8回
静岡県ものづくり競技大会
2020.02.01 sat AM10:00 start

http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-230/monodukuri_taikai8.html

テクノカレッジ若年者コース 令和2年度入校生募集

県立技術専門校（愛称“テクノカレッジ”）は、ものづくり人材を育成する学校で、若年者を対象に入校生を募集しています。就職に役立つ資格の取得、100%の就職率、実習重視の授業など、魅力あふれる学校となっています。テクノカレッジで技術・技能を身につけましょう！



（浜松テクノカレッジ建築科）

【沼津テクノカレッジ】

TEL：055-925-1071 FAX：055-925-1115

HP：http://www.numazu-vtc.ac.jp/

■募集科：機械技術科、電子技術科、情報技術科

■定員：各科20名

■訓練期間：2年（令和2年4月～令和4年3月）

■募集期間：12月20日（金）～1月23日（木）

■選考日：1月30日（木）

【清水テクノカレッジ】

TEL：054-345-2033 FAX：054-345-2921

HP：http://www.shimizu-tc.ac.jp/

■募集科：機械技術科、電気技術科、設備技術科

■定員：各科20名

■訓練期間：2年（令和2年4月～令和4年3月）

■募集期間：1月6日（月）～1月17日（金）

■選考日：1月24日（金）

【浜松テクノカレッジ】

TEL：053-462-5602 FAX：053-462-5604

HP：http://www.hamamatsu-tech.ac.jp/

■募集科：機械技術科、建築科

■定員：各科20名

■訓練期間：1年（令和2年4月～令和3年3月）

■募集期間：1月6日（月）～1月31日（金）

■選考日：2月3日（月）

【共通事項】

■検定科：2,200円

■応募手続：職歴、障害のある方は住所地を管轄するハローワークに相談のうえ提出、それ以外の方はテクノカレッジに応募書類を提出してください。

＜事業主推薦＞（県内企業・自営業者からの推薦）

清水、浜松テクノカレッジでは、修了後の雇用を前提として、県内企業・自営業者の推薦により入校選考を行う制度があります。詳細は各テクノカレッジまでお問い合わせください。

2020年 「組合トップセミナー」・「新春賀詞交歓会」

静岡県中央会では、新春恒例の「組合トップセミナー」・「新春賀詞交歓会」を下記のとおり開催いたします。
新年が大いなる飛躍の年となりますよう、決意を新たにできる機会として頂ければ幸いです。
多くの皆様のご参加をお待ちしております。

- ◇開催日程 令和2年1月16日(水)
 - 第1部「組合トップセミナー」
14:30～ 開会
14:50～ 新春講演
 - 第2部「新春賀詞交歓会」
16:30～18:00 交流会
- ◇会場 ホテルセンチュリー静岡 (JR静岡駅南口徒歩3分)
- ◇新春講演 テーマ
「ディズニー、NASAが認めた 遊ぶ鉄工所」
講師 山本 昌作氏
HILLTOP株式会社 代表取締役副社長
- ◇参加費 お一人 13,000円
- ◇お問合せ・お申込み
静岡県中小企業団体中央会 連携組織課
TEL.054-254-1511
FAX.054-255-0673
※本会ホームページ (<https://www.siz-sba.or.jp/>) からの
申し込みも可能です

【講師プロフィール】

やまもと しょうさく

山本 昌作氏 (HILLTOP株式会社 代表取締役副社長)

立命館大学経営学部を卒業。商社からの内定を受けるが母親から懇願され、家業である従業員5人の鉄工所（現在のHILLTOP株式会社）に入社する。

当初、大手自動車メーカーとの取引が売上の8割を占めるが、毎年繰り返されるコストダウン要求に嫌気がさし、自らの意思で取引を打ち切る。新たな顧客を求めて東奔西走する中で、変種変量生産システムである「HILLTOPシステム」を確立、24時間無人稼働の生産システムを実現する。こうしたシステムに支えられた、同社独自の「ロングテール型ビジネスモデル」は多くの顧客から支持を得ることとなり、現在の取引社数は2000社を超える。

また京都試作ネットの設立にも参画、同ネットはものづくり企業の地域連携成功例として大きな注目を集めている。



静岡労働局からのお知らせ

働き方改革に伴う「しわ寄せ」への対応について

雇用環境・均等室
TEL054-252-5310

厚生労働省・公正取引委員会・中小企業庁は、「働き方改革の推進」と「取引適正化」を一体的に推進するため「大企業・親事業者の働き方改革による下請事業者へのしわ寄せ防止のための総合対策」を令和元年6月に策定しました。

大企業に時間外労働の上限規制が適用されることに伴い、自社の時間外労働を削減するため、中小企業等に短納期発注等の無理な発注を行うことが懸念されます。静岡労働局ではこうした「しわ寄せ」が生じないよう、中小企業庁や公正取引委員会と連携しながら業界団体や企業への働きかけを通じ取引環境の適正化に取り組んでいます。



＜総合対策の4つの柱＞

①関係法令等の周知広報

- ・労働局・労基署が、あらゆる機会を通じて、労働時間等設定改善法に加え、下請中小企業振興法に基づく「振興基準」等についてもリーフレット等を活用して周知
- ・「しわ寄せ防止キャンペーン月間」の設定による経営トップセミナーの開催等の集中的な取組
- ・労働施策総合推進法第10条の3に基づく協議会等における課題の共有と地域での取組の推進

②労働局・労基署等の窓口等における「しわ寄せ」情報の提供

- ・下請事業者から、大企業・親事業者の働き方改革による「しわ寄せ」に関する相談が寄せられた場合には、相談情報を地方経産局に情報提供

③労働局・労基署による「しわ寄せ」防止に向けた要請等・通報

- ・労働局から管内の大企業等に対し、「しわ寄せ」防止に向けた要請等を実施
- ・下請事業者に対する監督指導において、労働基準関係法令違反が認められ、背景に親事業者による下請法違反行為等の存在が疑われる場合には、公取委・中企庁に通報

④公取委・中企庁による指導及び不当な行為事例の周知・広報

- ・大企業の働き方改革に伴う下請事業者へのコスト負担を伴わない短納期発注等の下請法違反の「しわ寄せ」については公取委・中企庁が下請法等に基づき、厳正に対応
- ・実際に行った指導事例や不当な行為の事例（べからず集）の周知・広報の徹底

特設サイト→



12月21日から特定最低賃金(5業種)が変わりました

労働基準部賃金室
TEL054-254-6315

静岡県内で下表の事業を営む使用者の方は、本年12月21日（土）以後、それぞれの特定最低賃金額以上の賃金を支払わなくてはなりません。

厚生労働省では、最低賃金及び賃金の引上げに向けた環境整備を図るため、生産性向上に向けた「業務改善助成金」により中小企業・小規模事業者の支援を行っています。

静岡県特定最低賃金件名	最低賃金額（円） （ ）は改定前
タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業	897 (879)
鉄鋼、非鉄金属製造業	935 (916)
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業	950 (930)
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	919 (900)
各種商品小売業	886 (866)
◆上記5特定最低賃金共通の適用除外（「静岡県最低賃金（時間額885円）」が適用されます。）	① 18歳未満又は65歳以上の者 ② 雇入れ後6か月未満の者であって、技能習得中のもの（技能実習生は除く） ③ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者

業務改善助成金

中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援すること、「事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）」の引上げを図るための制度です。
事業場内最低賃金を30円以上引上げ、設備投資などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

【お問い合わせ先】
静岡労働局雇用環境・均等室
054-254-6320
静岡働き方改革推進支援センター
0800-200-5451

事業主の
みなさまへ

令和2年度 障害者雇用納付金制度 事務説明会開催のご案内

障害者雇用納付金制度に基づき、下記の日程で事務説明会を開催いたしますので、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

納付金申告・調整金申請事務説明会日程（全17回開催）

三島商工会議所 4階会議室B				
場所	三島市一番町2-29			
駐車場	あり ※有料（TMOパーク）			
日時	1回目	2月10日（月）	13:30~15:30	

富士市交流センター 2階会議室1				
場所	富士市富士町20-1			
駐車場	あり ※有料（2時間無料）			
日時	2回目	2月13日（木）	13:30~15:30	

クリエート浜松 4階特別会議室				
場所	浜松市中区早馬町2-1			
駐車場	あり ※有料（OGURIパーキング1・2利用で割引有）			
日時	3回目	2月18日（火）	10:00~12:00	
	4回目	2月18日（火）	13:30~15:30	初
	5回目	2月19日（水）	10:00~12:00	
	6回目	2月19日（水）	13:30~15:30	
	7回目	2月20日（木）	10:00~12:00	初

障害者雇用納付金の対象事業主

常用雇用労働者数（※1）が100人を超えるすべての事業主に障害者雇用納付金の申告を行っていただきます。

※1）除外率設定業種であっても除外率適用前の労働者数で算定します。

沼津市立図書館 第3講座室				
場所	沼津市三枚橋町9-1			
駐車場	あり ※有料（サンサンパーキング利用で30分無料）			
日時	8回目	2月26日（水）	10:00~12:00	初
	9回目	2月26日（水）	13:30~15:30	
	10回目	2月27日（木）	10:00~12:00	

掛川市生涯学習センター 2階第4会議室				
場所	掛川市御所原17-1			
駐車場	あり ※無料			
日時	11回目	3月4日（水）	13:30~15:30	

ポリテクセンター静岡 C棟1階会議室				
場所	静岡市駿河区登呂3-1-35			
駐車場	あり ※無料			
日時	12回目	3月9日（月）	13:30~15:30	
	13回目	3月10日（火）	10:00~12:00	初
	14回目	3月10日（火）	13:30~15:30	
	15回目	3月11日（水）	10:00~12:00	
	16回目	3月11日（水）	13:30~15:30	
	17回目	3月12日（木）	10:00~12:00	初

※初…初めての担当者向け説明会

- ・お申し込みに対して、お受けする旨の連絡はしません。
- ・説明会会場の定員を超えてお申し込みいただいた場合は、参加日程の変更をお願いすることがあります。
- ・手書用の申告・申請書（雇用状況等報告書（Ⅰ）、雇用状況等報告書（Ⅱ））が必要な方は説明会会場にて配布します。
- ・説明会ご出席にあたって、障害等への配慮が必要な方は事前にお申し出ください。

申込方法

申込書はFAXにて高齢・障害・求職者雇用支援機構 静岡支部 高齢・障害者業務課（FAX：054-280-3623）までお送り下さい。
申込書は当機構静岡支部ホームページからもダウンロードしていただけます。

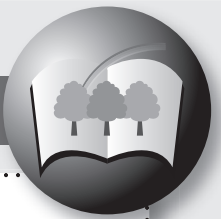
申込期限

令和2年1月31日（金）

お問合せ先

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 静岡支部
高齢・障害者業務課（TEL：054-280-3622）





命を守り家財を守る 事前に備えて減災へ

災害はいつ、どこであなたを襲うか？それは誰にも予想できません。頼みの消防や警察、自衛隊の救助は様々な事情ですぐに来るとは限りません。自分のことより家族を守りたいと思うあなたの様に、あなたの無事を祈っている人がいます。正しい知識と適切な備え、そして被災後の迅速な行動が大切なものを守る重要ポイントなのです。

まず地震発生時は、家具の転倒が起こりやすくケガに繋がりますので、転倒防止対策が必要です。地震発生直後の停電に備えて、懐中電灯が不可欠です。電気復旧時に傷んだ電気機器が原因で発火する「通電火災」を防ぐため「感震ブレーカー」も設置しましょう。地震発生後1週間分の食料備蓄も大切です。最近、冷蔵庫は非常に優秀な食料備蓄庫であることがクローズアップされています。しかし、冷蔵庫自体が転倒したり、扉が開いて食料が飛び出してしまったりは役に立ちませんので、扉の開放防止と転倒防止対策が必要です。

私たち協同組合減災湖西では、地震発生直後から発生後1週間まで、それぞれの場面に適した商品を取り揃えております。また長期保存可能な食料や避難所用段ボール製の間仕切りなども取り扱っております。

この機会に、皆さんも減災に取り組んではいかがでしょうか？お気軽にご連絡ください。



協同組合減災湖西

TEL
080-2463-4690
URL
<http://gensaikosai.com>



早いもので12月号の編集室便りを執筆することになりました。暑い夏が終わったと思ったら冬を思わせる寒さが訪れ、秋らしさを感じることが少なくなりました。

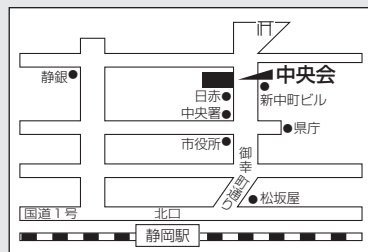
11月に久しぶりに清水港へクロダイ釣りに行きましたが、船長曰く「まだ温度が高いね」とのことでした。海水温が1℃、2℃変化すると魚の活性も上下し釣果に影響が出ます。

影響といえば、瀬戸内海で魚の栄養素となる窒素やリンの海中濃度を高める兵庫県条例

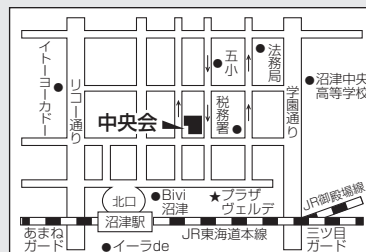
が成立し、併せて工場排水の規制緩和も含めて改善を図るとのこと。近年は水質改善が進んだことによって「海の栄養不足」を招き、漁業不振に繋がっているようです。県は窒素やリンの不足は魚の餌となるプランクトンの減少につながり、イカナゴの稚魚「シンコ」魚の不振を招いていると分析しています。自然界では我々が知らないだけで大きな変化が起きていていると感じました。(近藤)

中小企業静岡12月号 (通巻793号)

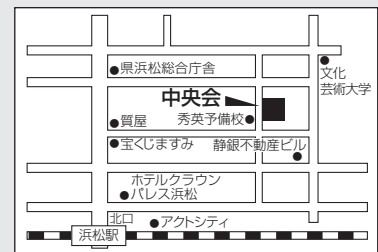
- 発行人 / 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL / 054-254-1511 FAX / 054-255-0673
 - 東部事務所 〒410-0046 沼津市米山町6番5号 TEL / 055-926-8220 FAX / 055-926-8230
 - 沼津商工会議所会館4階
 - 西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL / 053-453-2195 FAX / 053-453-2198
 - 中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス m-kondo@siz-sba.or.jp
- 皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)



静岡事務所



東部事務所



西部事務所



富士山静岡空港企業サポーターズクラブ

ビジネスサポートキャンペーン

令和元年度 第3期 対象期間 令和元年10月1日~12月31日

1

富士山静岡空港の
ご利用で
往復

4,000円

キャッシュバック!

※片道の場合2,000円、
1会員最大3万円(15片道)

2

国際線の
就航先空港の
トランジット利用で

2,000円

キャッシュバック!

片道1,000円

※1会員最大1万5千円(15片道)

3

県内の西部・
東部地域の企業様が
ご利用の場合には

2,000円

キャッシュバック!

片道1,000円

西部地区「湖西市、浜松市、磐田市、袋井市、
掛川市、菊川市、御前崎市、森町」
東部地域「富士市以東の市町」

※1会員最大1万5千円(15片道)

合計最大!

8,000円

キャッシュバック!

まずは、企業サポーターズクラブへ
ご入会ください!!

- ① まずは、裏面の入会届出書をご利用頂き、ご入会
(入会前の利用は対象外)
- ② 出張等で富士山静岡空港発着便をご利用
- ③ 富士山静岡空港利用促進協議会事務局へ、補助金
交付申請書と、搭乗されたことを証明する資料の
写しをご提出 令和2年1月31日(金) **必着**
- ④ 会員企業の指定口座へ振込み

日本国内の法人にご入会頂けます。

- 株式会社、合名会社、合資会社、合同会社等の事務所又は事業所
- 監査法人、弁護士法人等、各士業の法律に基づく法人
- 学校法人、医療法人、一般社団(財団)法人、商工会議所、協同組合
等の非営利の法人もご入会頂けます (詳しくはお問い合わせ下さい)

詳しくは企業サポーターズクラブのページへ

<http://www.fs-airport.com>

富士山静岡空港サポーターズクラブ

検索



問い合わせ / 富士山静岡空港利用促進協議会

〒420-0851 静岡市葵区黒金町20-8 静岡商工会議所会館内 Tel. 054-252-8161 (平日9:00~17:00)

登録は、申し込み必要事項を記入し、FAXにてお申し付けください。

※12:00~13:00は除く

夢をホントにする。〈ろうきん〉がホントにする。

『役立宣言』



2019-2020
AUTUMN
WINTER

第69回 静岡県中小企業団体中央会擴大大会
全企業で実現しよう！経営改革

（組合が取り組む
新たな人づくり）

昭和43年10月1日第3種郵便物認可
令和元年12月1日発行（通巻793号）

毎月1日発行
発行人 静岡県中小企業団体中央会

〒420-0853 静岡市葵区道手町44-1
TEL.054(254)1511
FAX.054(255)0673

定価300円 年間3,600円

[乗る・学ぶ・住む] × 夢 = 〈ろうきん〉

使いみちいろいろ。あなたの“したい!”を〈ろうきん〉が応援。



年 1.98%

勤務先の労組・互助会等が
〈ろうきん〉の会員で、
その会員にご所属の方は

保証料 **0円**

※保証料は〈ろうきん〉が
負担します。

〈返済期間5年以内・固定金利でご利用の場合〉 ●表示の内容は2019年10月1日現在の内容です。※表示金利は変更となる場合がございます。

オートローン 『役立宣言』

自動車・オートバイの購入や
車検・修理費用など、
幅広くカーライフをサポート。

教育ローン 『役立宣言』

受験・入進学費用や下宿代、
資格取得など、
幅広く学びをサポート。

無担保住宅ローン 『役立宣言』

リフォーム・増改築、
太陽光発電システム設置など、
幅広く住まいづくりをサポート。

商品名	ご融資額	ご返済期間
オートローン『役立宣言』	最高1,000万円	最長10年
教育ローン『役立宣言』	最高2,000万円 ^{※1}	最長20年 ※据置期間(最長6ヶ月)を含む
無担保住宅ローン『役立宣言』	最高500万円 ^{※1※2}	最長25年 ^{※3}

●適用金利 (年利)

金利制度	返済期間	適用金利
固定金利	5年以内	1.98%
変動金利	全期間	2.40%

※1 静岡県協保証をご利用の場合:最高1,000万円
※2 日本労協保証をご利用で500万円超の場合は無担保住宅ローン「えがお」(最高2,000万円)をご利用いただけます。
※3 静岡県協保証、セディナ保証をご利用の場合:最長20年

※5年以内の返済の場合は、[固定金利]・[変動金利]いずれかを選択いただけます。
※教育ローン『役立宣言』の返済期間には据置期間を含みます。
※表示の金利は日本労協保証をご利用の場合。

〈ろうきん〉は地域のために活動する団体へ『役立宣言』のご利用に応じた寄付を行っています。

●2019年10月1日現在の内容です。●各商品のお使いみちの詳細は、県内〈ろうきん〉各営業店でご確認いただけます。●担保・取扱手数料等は不要です。●保証人は原則不要です。保証機関の保証をご利用いただけます。勤務先の労組・互助会等が〈ろうきん〉の会員で、その会員にご所属の方は、保証料を〈ろうきん〉が負担します。静岡県協保証の場合、年1.0%の保証料を負担いただきます。セディナ保証の場合、表示の適用金利に年1.0%の金利を上乗せします。●日本労協保証または静岡県協保証の審査基準等を満たさない場合、セディナ保証での審査をさせていただきます(無担保住宅ローンは返済期間20年以内の場合)。●返済供託額は、店頭またはホームページでご確認いただけます。●事業目的にはご利用いただけません。●諸条件により、お客様のご希望にそえない場合もございます。●詳しくは店頭でチラシ・説明書をご用意しています。



ビボパ de ろうきん 携帯電話からでもOK!
フリーダイヤル 平日 9:00~18:00
0120-609-123

インターネットホームページ
<https://shizuoka.rokin.or.jp>
静岡ろうきん 検索

